

平成25年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	平成25年度実績
1-1-(1)	地域の行事等における子どもの参加の促進	移動児童館事業として児童館のない地域にいき、北島子ども会と川井子ども会への子ども会行事を支援し、各子ども会1回ずつ実施した。夏祭りなどの児童館行事で岩倉市ボランティアサークルに依頼し連携して行事を実施した。ジュニアリーダーが主体となって「みんなあつまれあそぼうよ」をくすのきの家で2回実施した。
1-1-(2)	まちづくりにおける子ども委員・子ども会議の設置	児童館・児童クラブの活動の中で子どもが主体となってルールづくりの話し合いの場を持った。
1-1-(3)	職場体験等を通じた子どもの参加の促進	中学校職場体験活動を児童家庭課で実施し、岩倉中学校2年生3人を受入れた。
1-2-(1)	意見の出しやすい環境づくり	児童館への意見箱設置に向けた児童館グループワークを実施し、意見箱の実施要領をまとめた。
1-2-(2)	児童館事業を通じた子どもの意見表明・参加の場づくり	夏祭りなどの児童館行事で子どもの実行委員を募り、実行委員会を開催し、子どもの意見を取り入れ、行事を企画した。当日の運営にも実行委員が携わり、行事を実施した。
1-2-(3)	岩倉子どものまち事業の推進	児童館行事「にこにこシティいわくら2013」を実施し、子どもの参加は148人であった。実施にあたっては、子どもの実行委員を募り、実行委員会を8回開催（実行委員延べ132人参加）し、まちの仕事や当日の準備など実行委員を中心に考え、運営した。
1-3-(1)	学校の行事等における子どもの自主性の促進	小学校では、委員会活動の積極的な啓発・紹介やポスターの作成、朝会や集会での全校への呼びかけなどを行い、教科や総合的な学習の時間等で学んだ内容を発展させた催しもの（お店）をフェスティバルやまつりとして実施し、児童生徒が主体的に活動できる場を意図的に設定した。中学校では、小学校の活動をレベルアップさせたものを取り組み、地域や小学校へ情報を発信した。
1-4-(1)	ユースワーカーの育成	児童館ユースワーカー研修会1回実施した。児童館職員34人が参加。
2-1-(1)	子どもの遊び場や豊かな体験の場の環境整備	児童遊園の植木剪定、草刈、遊具の保守管理等により施設の環境整備を実施した。中野児童遊園において、寄附を受けた隣接する雑種地（184㎡）を整備し、同児童遊園と一体になり利用できるようになった。
2-1-(2)	児童館や地域交流センターを核とした中高生世代の居場所づくり	愛知県立岩倉総合高等学校美術部と連携して高校生が主体となって企画・運営し、プロジェクト-i「ろうけつ染めでTシャツを作ろう!」を実施した。小学生21人、高校生19人の参加があった。
2-2-(1)	放課後児童健全育成事業の拡充	冬休みの対象学年を4年生まで拡大した。五条川小学校区内の夏休み利用希望児童を同一校区内にある多世代交流センターさくらの家で臨時開設し、11人を受入れた。

平成25年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	平成25年度実績
2-2-(2)	学校開放の推進	各小学校で、土曜日の午前中に生涯学習課「放課後子ども教室」事業として体育館、運動場、図書館、コンピュータ室を開放し、休日における子どもの自主的な運動及び学習活動を実施した。延べ430教室に、3,240人の児童が参加した。
3-1-(1)	子どもの権利を考える週間における学習機会の拡大	各小中学校において、「岩倉市子どもの権利を考える週間」に岩倉市子ども条例等の子どもの権利に関する授業や、人権について考える学級生活や道徳指導、特別活動を実施した。
3-1-(2)	子ども自身による情報発信機会の拡大	中学校職場体験活動において、生徒が広報紙の原稿づくりを体験し、職場で行ったことや自分の思いを広報紙11月1日号へ子どもの権利の特集記事とともに掲載した。
3-2-(1)	保護者への啓発	子育てネットワークの協力の下、冊子「いわくら子育て親育ち十七条」を用いて、子育て親育ち講座（保健センター4ヶ月健診）等を実施した。
3-2-(2)	市民への広報及び啓発の推進	広報紙11月1日号、11月15日号へ子どもの権利に関する特集記事を掲載した。
3-2-(3)	事業者への啓発	広報紙11月1日号、11月15日号へ子どもの権利に関する特集記事を掲載した。
4-1-(1)	虐待、体罰、いじめ等からの救済のための連携強化	被虐待児童生徒については、毎月、主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員などの関係機関との岩倉市要保護児童等対策定例会議において情報共有を図った。被虐待児童を保育園、児童館などで見守り、児童記録を作成し、岩倉市要保護児童等対策定例会議で報告するとともに、情報共有を図った。岩倉市要保護児童等対策定例会議にて11件取り扱った。
4-1-(2)	被害に遭った子どもに対する支援の充実	児童虐待等の被害に遭った児童については、関係機関の定期的な見守りの実施及び児童相談センターのカウンセリングを必要に応じ行った。一部の学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行った。市内全小中学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図り、心のケアにあたった。
4-1-(3)	関係機関との連携	必要に応じて関係機関とケース検討会議を開催した。子育て支援ネットワーク会議や虐待ネットワーク会議により、育児支援情報の共有化を図った。ケース検討会議を10回開催した。

平成25年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	平成25年度実績
4-2-(1)	子どもの権利救済窓口の充実	<p>子育て支援課、保育園、児童館、子育て支援センターにおいて子どもの権利救済の窓口として、保護者からの直接の相談や電話相談に職員が対応し、相談内容に応じて関係機関と連携するなど子どもの見守り体制を取った。</p> <p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員を配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。スクールカウンセラーの相談件数は744件、子どもと親の相談員の相談件数は1,781件であった。</p> <p>市民相談室において、毎週月曜日午前9時～午後4時の時間帯で心の相談電話を実施した。一般の相談も含めて児童虐待や子どもの人権に関する相談はなかった。</p> <p>子どもの権利救済窓口として乳幼児健康相談や乳幼児健康診査、家庭訪問や電話・面接相談において相談に対応した。</p> <p>家庭児童相談室で受け付けた相談件数は117件であった。内訳は、養護相談42件、障害相談31件、育成相談22件、その他相談22件。</p>
4-2-(2)	身近な相談窓口の設置	<p>児童館グループワークを実施し、児童館における「相談窓口」のあり方について検討した。</p>
4-2-(3)	岩倉市子どもの権利救済委員会の充実	<p>岩倉市子ども条例に基づき、子どもの権利の救済を図るため、弁護士・児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1回開催した。</p>
4-2-(4)	相談窓口の広報	<p>広報紙において、子どもの権利救済の窓口である子どもと親の相談員、家庭児童相談室、市民相談室、心の相談電話について周知した。</p>
5-1-(1)	交流の場の充実	<p>保育園では、各保育園でちびっこクラブの利用が延べ767人、ちびっこ in いわくらでの参加が455人であった。また、東部保育園の絵本図書室で115人の利用があった。児童館（第二・第三・第四・第五・第六・第七児童館）で幼児クラブを実施し、延べ2,767組の参加があった。くすのきの家でおもちゃ図書館を実施し、延べ325人の参加があった。</p> <p>生涯学習センターでは子どもルームの利用が9,511人、おはなし会の参加が557人であった。</p> <p>多世代交流センターさくらの家では、子どもルームの利用が延べ5,221人であった。さくらの家まつり、日曜日臨時開館、多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会を実施した。</p>
5-1-(2)	地域子育て支援センター事業の推進	<p>子育て支援センターにおいて、育児広場にこにこフロアー（17,544人）や育児相談（335件）を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供した。</p>
5-1-(3)	地域住民のつながりによる子育て支援の促進	<p>各地域で民生委員児童委員による親子交流会の実施した。児童館母親クラブや地域ボランティアの協力を得て児童館の行事やクラブ活動を実施した。読み聞かせのボランティアによる「おはなしの会」などを実施した。</p>

平成25年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	平成25年度実績
5-1-(4)	赤ちゃん訪問事業の実施	訪問件数427件。訪問時にお祝い品（第1子は絵本、第2子以降は歯ブラシ）とパンフレット「いわくら子育て情報」を配布した。
5-2-(1)	子育てに関する意識啓発	子育てに関する講演会（1回）及び育児講座（25回）を実施した。広報紙やほっと情報メールで子育てに関する情報を提供した。
5-2-(2)	若い親に対する学習機会の提供	子育て親育ち推進会議において協議し、講座を開催した。保健センターの健診時に併せ、乳幼児の親に対する講座を24回開催。小中学校において18回、幼稚園・保育園において5回講座を開催。生涯学習講座として4講座計12回を開催。マタニティ&キッズコンサートに併せて子育てミニ講座を開催。
5-2-(3)	ひとり親家庭に対する理解の促進	児童家庭課に在籍している母子自立支援員が、必要に応じて窓口で相談等を行った。
5-2-(4)	将来の親となる世代に対する意識啓発	各小中学校において、人権について考える学級生活や道徳指導、特別活動などを実施した。助産師さんや妊婦さんを招いて、生命誕生の神秘さや一つのいのちが生まれるまでの大変さを聞いたり、自分が生まれたときの様子（身長や体重、家の人の中の当時の気持ち、名前の由来など）をインタビューした内容を伝え合ったりして、いのちについて考える機会とした。